平成２８年（フ）第１５２３号
福岡市東区二又瀬８番１号
債務者　河崎　清彦
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５２４号
福岡市東区二又瀬８番１号
債務者　河崎　和子
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２４号
福岡市西区愛宕１丁目17番12―302号
債務者　浜田　由香
1　決定年月日時　平成28年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２９号
福岡市博多区美野島４丁目１番３―1005号、住民票上の住所福岡市博多区堅粕１丁目１番２―1208号
債務者　川嶋裕一郎
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３２６号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦２丁目12番６号アムール花ヶ浦204号、前住所福岡県筑紫野市大字若江37番地８　ヒューマインドガーデン筑紫803号
債務者　砂田　貯子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３８８号
佐賀県多久市多久町2542番地１、破産申立時の住所福岡市西区野方６丁目23番５―504号
債務者　吉川智恵美（旧姓岸本）
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　智浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４９２号
福岡市南区井尻５丁目８番23号
債務者　梅田志津子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　士郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２０号
福岡市早良区野芥５丁目６―37　油山病院内、住民票上の住所福岡市城南区田島３丁目２番18―101号
債務者　山本　明子（旧姓今村）
1　決定年月日時　平成28年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７１５号
福岡県福津市花見の里３丁目20番１―204号
債務者　川口美貴子
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５４３号
福岡市博多区中洲５丁目４番10―1304号
債務者　大迫　美里
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２６号
福岡市博多区比恵町16番28―202号
債務者　中村かなこ（旧姓向井）
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５５８号
福岡県糟屋郡久山町大字久原3308番地２
債務者　高尾　大輔
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１２号
北海道苫前郡羽幌町栄町93番地の12　栄町夕陽ヶ丘団地１号棟Ｂ―403
債務者　小松　和子（旧姓駒井）
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
旭川地方裁判所留萌支部

平成２８年（フ）第３４８号
静岡県駿東郡小山町竹之下1281番地の１コーポわかさやＢ棟103号
債務者　君塚眞由美
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３５７号
静岡県裾野市水窪145番地の３　第２アゼリアハイツ111、前住所静岡県三島市佐野見晴台１丁目19番地の16
債務者　稲益ミノルこと　ＩＮＡＭＡＳＳＩ　ＣＡＲＬＯＳ　ＲＯＢＥＲＴＯ　ＭＩＮＡＲＯ
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３５８号
静岡県裾野市水窪145番地の３　第２アゼリアハイツ111、前住所静岡県三島市佐野見晴台１丁目19番地の16
債務者　稲益ケイコこと　ＳＡＤＡＭＡＴＳＵ　ＩＮＡＭＡＳＳＩ　ＣＬＡＵＤＩＮＡ　ＫＥＩＫＯ
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３６７号
静岡県御殿場市中畑499番地の40　蕪木沢コーポ106
債務者　相澤　明広
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係